

# 奥出雲来遠（らいおん）の里づくり特区

都道府県名： 島根県  
申請主体名： 横田町  
区域の範囲： 島根県仁多郡横田町の全域



## 特区の概要：

横田町では農業の担い手確保と都市との交流促進を農業再生の方向に定め、地元企業等の農業参入を促進するとともに、市民農園の開設等によって、都市住民にも農地の利用を開放していく。農業を産業の核として、都市に向かって開かれた地域づくりを進めることにより、地場産業や住民活動が活性化した魅力ある農村地域が形成される。

## 適用される規制の特例措置：

- ・ 農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認
- ・ 市民農園の開設者の範囲の拡大
- ・ 農地取得後の農地の下限面積要件の緩和



次代を担う子供たちに豊かな農村地域を継承



農業分野での都市交流を促進し、産業と文化の総合振興を実現